

刑事施設における総務業務に係る民間競争入札の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札として実施した刑事施設の運営業務に係る民間競争入札について、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称

株式会社アール・エス・シー
【グループ企業】株式会社セノン

2 落札金額

509,500,000円（税込み：550,260,000円）

3 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札金額	総合評価点※
63点	509,500,000円	1.237点

※ 総合評価点＝提案書の評価点÷入札価格×10⁷

4 落札者の決定の理由

落札者の選定は、総合評価落札方式により実施した。

本業務には、株式会社アール・エス・シー及び三井物産ファシリティーズ株式会社の二社が入札に参加し、提案書審査においては、提案内容が要求水準の全てを満たす内容となっているか否かを判断する必須項目審査及び、提案のうち国が特に重視する項目について、提案内容が優れているか否かを審査する加点項目審査を実施した。その結果、株式会社アール・エス・シーに対し、必須項目審査において適格であると判断して20点、加点項目審査において43点、合計63点を付与し、三井物産ファシリティーズ株式会社に対し、必須項目審査において適格であると判断して20点、加点項目審査において34点、合計54点を付与した。

なお、株式会社アール・エス・シーについては、清掃業務の一部で矯正施設出所者の雇用に取り組む旨を提案しており、加点項目には該当しないものの、法務省における最重要課題の一つである再犯防止対策に資する内容と認められた。

開札において、入札価格が予定価格の範囲内であったのが、株式会社アール・エス・シーのみであったことから、株式会社アール・エス・シーを落札者として決定した。

(5) 落札者の提案の概要

別紙参照